

第5次総合計画等策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準表

評価項目	着眼点	配点	評価						
			特優	優	標準的	やや劣る	劣		
1	東村山市に関する将来予測、課題分析及び5計画の基本的な考え方	以下の事項についての的確な提案を行っているか。また、その検討提案を行う能力を十分に有しているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に必要な十分な基礎調査 ・人口動態や地理的要因等による東村山市の将来予測 ・市の将来の状況に対する課題分析及びその対応策 ・5計画の基本的な考え方（計画の方向性、計画間の整合性等） 	50	50	40	30	20	10	
2	5計画の内容に関する具体的な提案	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へのわかりやすさ（計画内容、デザイン等） ・長期計画としての指針（地方創生、持続可能性の視点等） ・総合計画としての全体最適（公民連携、施策間連携の仕組み等） ・計画の実効性（指標の設定、計画推進の仕組み等） 	20	20	16	12	8	4
	都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へのわかりやすさ（計画内容、デザイン等） ・長期的・総合的なまちづくりの視点 ・目指すべき将来都市像の考え方とその検討方法 ・計画の実効性（実現化方策の考え方とその検討方法及び計画体系等） 	20	20	16	12	8	4	
	人口ビジョン・創生総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画との整合性 ・将来にわたって活力ある、持続可能な自治体となる計画の実効性 	10	10	8	6	4	2	
	公共施設等総合管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・既往の施設計画の取組み等の振り返りと総括 ・総合計画等各種計画との整合確認及びロードマップの更新 	10	10	8	6	4	2	
	市センター地区整備構想	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所周辺のコンセプト ・必要な機能の考え方 ・公民連携の考え方 	10	10	8	6	4	2	
	その他、自由提案の各計画目的への寄与	評点は各計画にて反映する							
3	策定手続に関する具体的な提案	市民等からの意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を始めとする関係者、関係団体からの必要十分な意見聴取（効果的な実施手法、意見の質・量等） ・計画への反映 ・実施に関する支援 	30	30	24	18	12	6
	計画策定検討会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に必要な十分な会議運営等の企画（効果、効率性等） ・職員の計画策定参加（計画内容、実効性への寄与等） ・実施に関する支援 	20	20	16	12	8	4	
4	業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容を実現するための担当者の体制（業務担当者の人員配置、実績等） ・事業者としてのノウハウ、サポート体制（事業者の実績、アドバイザー等） 	30	30	24	18	12	6	
5	業務工程	<ul style="list-style-type: none"> ・計画間の整合性と策定手続の効率性 ・提案内容の実現性 	20	20	16	12	8	4	
6	参考見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・（特優）上限額の89%以下 ・（優）上限額の95%～90% ・（標準）上限額の100%～96% 	10	10	8	6	—	—	
合計			230						